

共同募金配分を見直し中です

みどり市共同募金委員会では、「赤い羽根共同募金」を財源として、市内の認可保育園や認定こども園、学童保育所、子ども食堂、地域活動支援センターからの地域配分の申請を受け付けていました。

この度、配分基準を見直し、これらの施設や団体に対して申請した年度内に配分できるように準備しています。そのため、令和7年度の募金を財源とする地域配分の申請は受け付けず、令和8年度から社協を窓口として改めて受け付けを行いますので、ご了承ください。

事務局 みどり市社協 地域福祉推進課 76-4111

●義援金を受け付けています●

現在、以下の義援金を受け付けています。義援金は群馬県共同募金会を通じて各被災地の共同募金会へ送られ、被災地の復興と被災者の支援に役立てられます。

詳細については、社協のホームページまたは群馬県共同募金会のホームページを確認ください。

<義援金の名称と受付期間>

No 1	令和6年能登半島地震災害義援金(中央共同募金会)	令和7年12月26日まで
No 2	令和6年能登豪雨災害義援金(石川県共同募金会)	

※ No 1 は石川県・富山県・新潟県のいずれかを指定して寄付することもできます。

<お寄せいただいた義援金の報告> (敬称略)

栗原 啓亮	28,976円	「令和6年能登半島地震災害義援金」、「令和6年能登豪雨災害義援金」、「令和6年7月山形県大雨災害義援金」、「大船渡市赤崎町林野火災による災害義援金」に分配
社協本支所募金箱	5,872円	
みどり市監査委員事務局	196円	「大船渡市赤崎町林野火災による災害義援金」

令和7年4月1日より

「みどり市自立相談支援センター」に変わりました

みどり市生活困窮者自立相談支援機関は、令和7年度より「みどり市自立相談支援センター」に名称を変え、相談支援体制を3人に拡充し新たに始動しました。

仕事、家庭の立て直し、家賃相当額の補助といった支援など、自立に向け寄り添いながら支援します。

※ 社協職員はセンター内業務（相談支援・就労支援・フードバンク申請受付）の統括を担っています。



Q. どんどころ？

失業や病気など様々な理由で収入が減少し生活に困っている人や、家賃等を支払うのが大変で生活に不安のある人たちの相談窓口です。

まずはご相談ください

自立に向けた方法を一緒に考えていきましょう



みどり市役所 社会福祉課 (76-0975)
月曜日～金曜日 8:30～17:15 (※土日祝日、年末年始期間は除く)

認知症サポーター小学生養成講座

市内全小学校からの申請をいつでもお待ちしております!!

認知症とはなんだろう? 思いやりとは何だろう? をテーマに、認知症の人を温かい目で見守れる心を育てるための講座を実施しています。小学4年生を対象に、授業の1単位(45分～50分)または2単位で講座を実施します。市内の小学校からの申請をいつでもお待ちしておりますのでぜひお問い合わせください。

問合せ先 社協本所 76-4111

